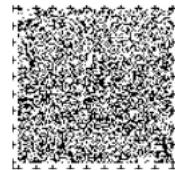


第71号

〈発行〉
平成31年4月1日

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

神戸視力障害センター



センターだより

〈発行〉 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター
神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL : <http://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail : kvrc-info@mhlw.go.jp



平成31年3月1日（金）
平成30年度 就労移行支援（養成施設）卒業式が執り行われました。

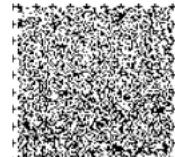
卒業生の言葉

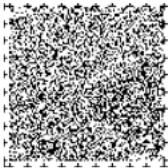
毎日四苦八苦しているうちに、あっという間に国試受験や再就職の年になりました。

年齢が年齢なので、今後は行ける所でできることをやっていくしかありませんが、センターで得たものを少しでも生かせるように頑張りたいです。

利用者の皆様。センターの職員の方々。今までありがとうございました。
新たなるスタート。これからも精進していきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

これまでいろいろとお世話になりました。今後も頑張っていきますのでよろしくお願ひいたします。





光友会から卒業生へ贈る言葉

贈る言葉

自治会長

神戸視力障害センターに入って、先輩たちと初めて出会ったのは桜が満開の時でした。

私たちと同じように障害をもつ先輩たちと同じ夢に向かって一生懸命、前進してきました。一緒に前進する中で、先輩たちからは「自分の力を信じること」「人にやさしく人に思いやりをもつこと」「毎日、力のかぎり生きること」などを教えていただきありがとうございました。

福岡センターとのスポーツ文化交流会では、特別大雨警報が出ている中、積極的に先輩たちや役員の方が手伝ってくださったおかげで、無事、交流会を実施することができました。大雨の中、先輩たちと役員の方たちと一緒にになって体育館で応援したり、騒いだりして、すごく楽しくかったです。また、大雨のため、交通手段がなく福岡の方が帰れなくなりやむなく宿泊された時も、率先して先輩たちが助けてくださったので、服はびしょぬれになりましたが、福岡の方と食事会に行くことができたりと、楽しく過ごすことができました。本当にありがとうございました。

その他にも、数をあげればきりがないのですが、いろいろなことを手伝っていただき、また、いろいろなことを教えていただき、とても感謝しています。

先輩たちもこれから、国家試験や就職などがあるかと思いますが、がんばってください。本当にどうもありがとうございました。

専門3年担当職員から卒業生へ贈る言葉

卒業に向けて

教務課 水沼 健生

3年生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。

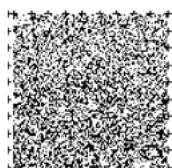
卒業の日を迎え、振り返ってみると、みなさんにとってこの3年間はいかがだったでしょうか？

大変なことも多く存在したと思いますが、そこには沢山の学びがあったことだと思います。学びは人生をうまく創るための道具となります。ここでの学びが皆さん的人生にとって良き道具となることを祈念しております。最後にノーベル賞の授賞者の言葉をみなさんに贈らせてください。人生とは自分を見つけることではない。自分を創ることである。

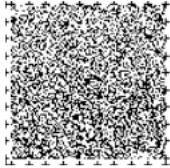
みんなの人生が幸多き創造に満たされますように…

支援課 田渕 俊樹

卒業生の皆様、この度はご卒業おめでとうございます。思い返せば3年前、初めて皆様とお会いした時が最近のように思い出されます。皆様はこれから様々な世界で活躍されると思います。辛い事もあると思いますが、センターでの3年間を忘れず、またどんな時も笑顔を絶やさずに頑張ってください。あなたの笑顔は相手だけでなく、自分自身も支えてくれるはずです。



平成30年度オープンキャンパス



7月21日（土）に自立訓練コース、就労移行支援コースのオープンキャンパスを実施し、14名の参加がありました。

自立訓練コースでは申し込みの際に希望をお伺いし、それを当日の内容に反映させて個別のニーズに対応したものとしました。

就労移行支援コースは解剖学として「身体の構造を知ろう」、実技として「家庭でできるマッサージ」の模擬授業を体験いただきました。また、卒業生との懇談会も実施し、当センター卒業後の進路について具体的にご理解をいただきました。

プログラムの最後には自立訓練コース、就労移行支援コースとも、個別相談を行い、不安や疑問などについて対応をしました。

アンケート結果から満足度の高いオープンキャンパスとなりました。

2019年もオープンキャンパスを予定しております。詳細は当センターHPに掲載しますので、ぜひチェックしてください。



平成30年度公開講座について(終了報告)



今年度の公開講座は平成30年10月27日(土)に、家庭でできるツボ療法『腰痛に対するセルフケア』を演題として、当センター地域交流棟臨床研修室で実施しました。

当日は13名の方が参加され、実習では、ご自身の手足や腰にあるツボ13穴を押したり、揉んだりして、ツボのある位置を確認しながら練習しました。

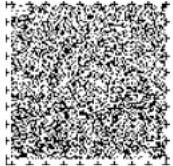
参加者ご家族の中に腰痛を患っている方がおられ、そのご家族のために家庭で腰痛対策として試してみたいと、この講座に参加された方もいらっしゃいました。

皆さんとても熱心に練習されていましたので、有意義な時間を共有できたと思います。

今回の講座で練習したことが、ご参加いただいた方の健康維持に役立つようであれば幸いです。

最後に、講座開催にご尽力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。





訓練公開

10月17日（水）に自立訓練、就労移行支援の訓練公開を行い、県内外から定員を超える25名の参加がありました。

訓練公開は当センターで通常実施している訓練・授業を外部の方に公開するものです。本年度は、自立訓練ではPCなどの機器を使った訓練、就労移行支援では解剖学と実技の授業を見ていたり、当センターの事業内容をご理解いただきました。

訓練や授業で使用する拡大読書器やデイジー関連機器など補助具の紹介も行いました。初めて触れるものが多く、機材の特徴や価格について多くの質問がありました。

また、在所生、卒業生との懇談会を実施、日ご

ろのセンター生活や卒業後の状況を直接聞くことができると大変好評でした。

2019年も訓練公開を予定しております。詳細は当センターHPに掲載しますので、ぜひチェックしてください。



平成30年度 卒後研修会・卒後特別研修会について

当センター卒業生の皆様に、より幅の広い臨床技術を身につけていただけるよう、最新の医療・介護関係の情報や治療技術等を提供することを目的として毎年2回の研修会を実施しています。今年度も2回の研修会を実施しました。

1つは、11月に実施した卒後研修会。洛和会ヘルスケアシステム本部採用教育課部長の越後和代先生をお招きし、高齢者のフィジカルアセスメント～すぐに受診が必要ですか？それとも様子見？～というタイトルで実施しました。

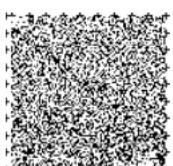
高齢者の特徴や高齢者に起こりやすい疾病、さらに受診が必要な状態などを症例を含めながら説明していただき、また救命・救急処置などの実技もご指導いただきました。

二つ目は、12月に実施した卒後特別研修会。明治国際医療大学学長の矢野忠氏をお招きし、「高齢者に対する鍼灸施術【認知機能障

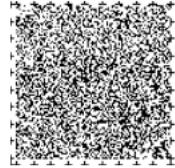
害(MCI)に対する鍼灸手技療法】」というタイトルで実施しました。

軽度認知症（MCI）の状態なら、上肢のツボに電流を流す方法により、脳の血流が増加し、症状の改善を図ることができるということなどを、自治体と協力して行った実証研究などをも含めながら説明していただきました。

いずれの研修会も、実践の場ですぐに役立てることのできる内容で、有意義なものでした。



平成30年度、臨床研修講座及び進路支援講座について



治療家として必要な心構えや知識・技術の習得を計るため、利用者の皆さんを対象に、以下の講座を実施しました。

●進路支援講座

- 第1回 進路ガイダンスpart 1 「あはき師になるために」 【理療指導専門職小田剛】
- 第2回 進路ガイダンスpart 2 「理療師として社会復帰するために、知っておくべきこと」 【理療指導専門職小田剛】
- 第3回 障害者に必須なソーシャルスキル 【神戸市しごとサポート西部しごと開拓員杉本美穂氏】
- 第4回 医療保険と鍼灸マッサージ 【協同組合兵庫県保険鍼灸師会森井尊士氏】

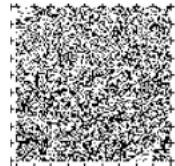
●臨床研修講座

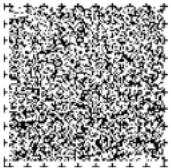
- 第1回 高齢者に対する鍼灸施術 (明治国際医療大学学長矢野忠氏)
- 第2回 機能訓練に役立つ治療的アプローチ「デイサービスの立場から」【(有)じゅん代表取締役楠田順也氏】
- 第3回 鍼灸治療の医療過誤「安全な治療法を目指して」【森ノ宮医療大学保健医療学部鍼灸学科教授尾崎朋文氏】
- 第4回 機能訓練の進め方「病院勤務の立場から」【全国国病院理学療法協会 近畿会会長中川保氏】
- 第5回 訪問マッサージの実際【アシストケアクラブ薦取締方博司氏】

神戸総合医療専門学校の見学実習

平成30年12月3日、神戸総合医療専門学校 視能訓練土科 35名の方へ視覚障害リハビリテーションや自立のあり方を学んで頂くために、各訓練室で訓練の流れの説明や訓練の体験を行いました。ICT訓練では学生のみなさんもまったく知らなかった知識や技術に触れ、終始、感心された様子でした。皆さんが将来、病院等へ就職した際には、是非、今回の経験を生かしていただき、

視力低下の進んでしまった患者の方へ、当センターのような訓練機関を活用すれば自立の道が開けることをお教いいただければと思います。





アイセンターとの連携イベントについて

神戸アイセンタービジョンパークにて10月に、『盲ろう者とのコミュニケーション体験』を他機関と連携して行いました。このイベントでは、盲ろう者の方と、手の平に文字を書く方法、手話、筆談、指点字等、様々なコミュニケーション方法を教えて頂きました。知っているコミュニケーション手段があれば、初めて行うものもあり、交流する方法は幅広く様々です。メイク、スポーツ、普段の生活について等、楽しく語り合うことが出来ました。初めて使うコミュニケーション手段でも挑戦してみることで、通じ合った喜びを感じます。このイベントで盲ろう者とのコミュニケーション方法について学んだことにより、センターでの訓練に活かせる場面が多々ありました。地域の他の機関と密に連携することで、たくさん学び得たものを訓練の場等で皆様に

返していきたいと思います。この他にも、スポーツ吹き矢、アキュラシー等様々なイベントを企画し行っています。是非お立ち寄りください！

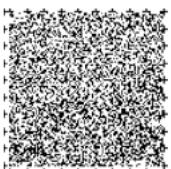


出前講座について

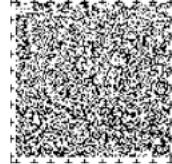
当センターでは、障害福祉サービス事業所として培ってきた視覚障害者支援のノウハウを介護現場でも共有し役立てて頂くことを目的に、介護事業所にPRを行い、今年度は、スミリンケアライフ株式会社摩耶ステーション様、一般社団法人日の出医療福祉グループ社会福祉法人日の出福祉会様、聖隸カーネーションホーム様から、それぞれご依頼を頂き、職員を派遣して出前講座を実施しました。スミリンケアライフ株式会社は11月2日、28日の二日にわたり、それぞれ3回ずつ延べ73名の従業員の方を対象に、視覚障害の方々の見え方や見えにくさによる困難を軽減する工夫や各種補助具の紹介、基本的な移動介助の実技などの講座を実施しました。日の出福祉会は11月13日に約50名の従業員の方々を対象に、同様の内容で講座を行いました。従業員の皆様からも積極的な質問や初めて見る視覚障害者向けの各種補助具

を触ってみるなど熱心に勉強しておられ、介護現場でも視覚障害も抱えた利用者が居られることが窺えました。

今後もご依頼があれば隨時対応しておりますので、よろしくお願いします。



防犯について



平成28年7月に相模原市の障害者支援施設において多数の利用者が殺傷されるという痛ましい事件を受け、社会福祉施設等においても防犯対策の強化が強く求められています。

平成31年1月16日（水）、本センターにおいて、講師に防犯対策等に関する専門家（神戸西警察署生活安全課の警察官2名）をお招きし、職員の防犯意識の向上と不審者の侵入に対し、必要な対応と知識を学ぶことを目的に「防犯講習会」を実施しました。

最初に施設の防犯に関するDVDを視聴したうえで、不審者に対応するための職員同士の連携、役

割分担、施設管理において日頃注意すべきこと等を分かりやすく丁寧にご説明いただきました。

また、実技講習として、「刺股」の使い方、使用時の注意点や効果的に使うポイント、不審者との距離の取り方、刺又が無い場合のテーブルや椅子を使用した不審者への対処方法などを教えていただきました。

講師の皆様の熱心なご指導に感謝申し上げます。



センター行事予定

(2019年4月から2019年9月まで)

4月8日(月) オリエンテーション（専門1年）
(4月14日まで)

15日(月) 就労移行支援（養成施設）入所式
就労移行支援（養成施設）始業式
前期授業開始

5月中旬 解剖見学実習

23日(木) 第1回模擬試験（専門3年）

23日(木) 第1回総合避難訓練

6月13日(木) 前期中間一斉試験（6月14日まで）

7月上旬 余暇活動支援（福岡センターとの
スポーツ文化交流会）

20日(土) 就労移行支援（養成施設）利用者夏
期休業（8月18日まで）

中旬 オープンキャンパス

8月10日(土) 自立訓練（機能訓練）利用者夏期休業
(8月18日まで)

9月上旬 敬老治療奉仕

11日(水) 前期期末一斉試験（9月13日まで）

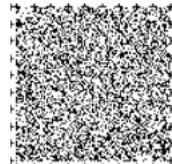
神戸視力障害センター

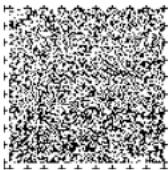
基本理念

- 1、私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2、私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。





利用者募集

視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターに御相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

- 対 象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。
①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。
②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 2020年4月上旬

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 2019年8月頃より（お問い合わせ下さい）

自立訓練（機能訓練）

- 対 象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定 員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備 考 利用申込みや利用開始時期は隨時

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

【電 話】078-923-4670

【F A X】078-928-4122

【E メール】soudan-kobe@mhw.go.jp 【ホームページ】<http://www.rehab.go.jp/kobe/>

センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からぬ」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

【見学が可能な時間】平日（月曜日～金曜日）9時～17時まで（要予約）

【電 話】078-923-4670

見学をお考えの方はご予約ください。